

令和5年度

京築地区水道企業団水道用水
供給事業会計決算審査意見書

京築地区水道企業団監査委員

令和5年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計 決算審査意見書

第1. 審査の対象

令和5年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計決算

第2. 審査の期日

令和6年7月11日

第3. 審査の事項

決算審査にあたっては、企業長から提出された令和5年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計決算報告書及び財務諸表並びに決算付属書類が、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、その計数が事業経営成績及び財政状態を明瞭かつ適性に表示しているか、会計処理が関係法令に従って正しく行われているか、また、工事及び物品の購入等が厳正、かつ、公平、妥当な価格で契約されているか等を確認するため、書類審査を実施した。

審査は、決算計数の正確性及び契約価格の公平、妥当性等について総勘定元帳、その他帳簿、残高証明書及び契約書等の証票書類との照合審査を行い、必要により関係職員から聴取して慎重に行った。

第4. 審査の結果

審査に付された決算報告書及び貸借対照表等の財務諸表並びに決算付属書類は、地方公営企業法その他の関係法令に準拠して正確に作成されていることが認められた。

なお、審査の概要及び意見については、次のとおりである。

1. 事業の概要について

(用水供給業務)

本年度事業における給水量は、6,308,119 m³で、前年度 6,316,090 m³に比べ、7,971 m³減少している。

これは、主に前年度が渇水の影響で増加したためである。

(本年度の主な事業)

本年度の主な事業及び業務は、次のとおりである。

(1) 湯の川内浄水場薬品沈殿池耐震補強工事

湯の川内浄水場が地震等災害時においても施設の機能を保持するため必要な耐震補強工事のうち、湯の川内浄水場薬品沈殿池耐震補強工事を7,040,000円をもって実施した。

(2) 湯の川内浄水場受電設備更新工事

平成9年10月の供給開始より20年以上が経過し、老朽化している湯の川内浄水場受電設備の更新工事を行うことにより、安全安定的な水道水の供給を今後とも継続するため、2ヵ年総額145,444,200円のうち、最終年度(本年度)の精算額として63,670,200円を支払った。

(経理状況)

本年度の収益的収支(税抜)については、給水収益等の経常収益 994,027,038円に対し、原水及び浄水費、総係費、減価償却費、資産減耗費及び支払利息等の経常費用は866,555,563円で、差し引き127,471,475円の経常利益、特別利益及び特別損失はないため、当年度純利益は127,471,475円となっている。

そして、前年度繰越利益剰余金17,573,891円及びその他未処分利益剰余金変動額11,739,687円を加えて、当年度未処分利益剰余金は156,785,053円となっている。

一方、資本的収支(税込)については、国庫補助金、県補助金、工事負担金及び出資金の資本的収入43,685,319円の歳入に対し、改良費及び企業債償還金の資本的支出は415,055,817円となっており、差引き371,370,498円の不足となっている。その不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,961,435円、過年度分損益勘定留保資金258,619,360円及び本年度分損益勘定留保資金105,789,703円をもって補填している。

2. 決算について

(1) 収益的収入及び支出について（税込）

① 収益的収入について

当初予算額 1,070,077,000 円、補正予算額 60,000 円の増額で、予算現額 1,070,137,000 円に対し、決算額は 1,077,476,273 円で、収入率 100.7% と予算に対し 7,339,273 円の増となっている。

収入の内訳として、営業収益は当初予算額 917,928,000 円に対し、決算額は 917,927,980 円であり、営業外収益は当初予算額 152,149,000 円に補正予算額 60,000 円を増やした予算現額 152,209,000 円に対し、決算額は 159,548,293 円となっている。

項目別では、営業収益である給水収益は、当初予算額 917,928,000 円に対し、決算額は 917,927,980 円で収入率 99.9%となっている。

営業外収益である受取利息、他会計補助金、長期前受金戻入、県補助金及び雑収益は、補正予算額 60,000 円を増やした予算現額 152,209,000 円に対し、決算額は 159,548,293 円で収入率 104.8%、予算額に対し、7,339,293 円の増となっている。

事業収益のうち営業収益及び営業外収益の占める割合は、営業収益 85.2%、営業外収益 14.8%で、本年度の決算額 1,077,476,273 円は、前年度決算額 1,073,603,658 円に対し 3,872,615 円の増となっている。

② 収益的支出について

当初予算額 1,050,294,000 円、補正予算額 20,061,000 円の減額で、予算現額 1,030,233,000 円に対し、決算額は 943,043,560 円で、執行率 91.5%、不用額は 87,189,440 円となっている。

支出の内訳は、営業費用が、当初予算額 973,034,000 円、補正予算額 23,661,000 円の減額、流用減額 1,705,000 円で、予算現額 947,668,000 円に対し決算額は 860,980,698 円で、執行率 90.9%、不用額は 86,687,302 円となっている。

営業外費用は、当初予算額 76,760,000 円に補正予算額 3,600,000 円の増額、流用増額 1,705,000 円で、予算現額 82,065,000 円に対し、決算額は 82,062,862 円で、執行率 99.9%、不用額は 2,138 円となっている。

項目別では、営業費用のうち原水及び浄水費は、当初予算額 396,125,000 円に補正予算額 17,048,000 円の減額、流用減額 1,597,000 円で、予算現額

377,480,000円に対し、決算額は295,061,939円で執行率78.2%、不用額は、82,418,061円となっている。総係費は、当初予算額37,557,000円に補正予算額1,355,000円の増額、流用減額108,000円で、予算現額38,804,000円に対し、決算額は35,153,910円で執行率90.6%、不用額は3,650,090円となっている。減価償却費は、当初予算額525,893,000円に補正予算額105,000円の減額で、予算現額525,788,000円に対し、決算額は525,787,006円で執行率99.9%、不用額994円となっている。資産減耗費は、当初予算額13,459,000円に補正予算額7,863,000円の減額で、予算現額5,596,000円に対し、決算額は4,977,843円で執行率89.0%、不用額618,157円となっている。

営業外費用のうち支払利息は、当初予算額31,160,000円、流用減額182,000円で、流用後予算額30,978,000円に対し、決算額30,977,126円で執行率99.9%となっている。消費税及び地方消費税は、当初予算額45,500,000円に補正予算額3,600,000円の増額、流用増額1,986,000円で、予算現額51,086,000円に対し、決算額は51,085,100円で執行率99.9%となっている。雑支出は、当初予算額100,000円、流用減額99,000円で、流用後予算額1,000円に対し、決算額は636円で執行率63.6%、不用額364円となっている。予備費は、当初予算額500,000円に対し、決算額は0円で、不用額は500,000円である。

収益的収入の消費税抜き決算額合計994,027,038円から、収益的支出の消費税抜き決算額合計866,555,563円を差し引いた127,471,475円は、損益計算書の当年度純利益と一致している。

これらの予算執行状況についてみると、本年度は黒字決算となっている。

(2) 資本的収入及び支出について（税込）

① 資本的収入について

当初予算額114,116,000円に補正予算額70,039,000円を減じた予算現額44,077,000円に対し、決算額は43,685,319円で、収入率99.1%と予算に対し391,681円の減となっている。また、前年度決算額120,579,062円に対しては76,893,743円の減で、対前年度決算比率は36.2%となっている。

主なものとしては、以下のとおりである。

イ. 国庫補助金は、当初予算額14,084,000円、補正予算額12,192,000円の減額で、予算現額1,892,000円に対し、決算額は1,600,000円で収入

率 84.6%となっている。内訳は、水道施設耐震化事業国庫補助金である。

ロ． 県補助金は、当初予算額 14,785,000 円に対し、決算額は 14,785,319 円で収入率 100.1%となっている。内訳は、水道広域化県補助金 12,571,000 円及び市町村振興資金補助金 2,214,319 円である。

ハ． 工事負担金は、当初予算額 34,047,000 円、補正予算額 34,047,000 円の減額で、予算現額 0 円に対し、決算額は 0 円で収入率 0.0%となっている。

ニ． 出資金は、当初予算額 10,500,000 円、補正予算額 9,100,000 円の減額で、予算現額 1,400,000 円に対し、決算額は 1,300,000 円で収入率 92.9%となっている。

ホ． 企業債は、当初予算額 40,700,000 円、補正予算額 14,700,000 円の減額で、予算現額 26,000,000 円に対し、決算額は 26,000,000 円で収入率 100.0%となっている。

② 資本的支出について

当初予算額 536,129,000 円に補正予算額 90,243,000 円を減じた予算現額 445,886,000 円に対し、決算額は 415,055,817 円で執行率 93.1%となっている。また、前年度決算額 655,155,298 円に対し 240,099,481 円の減で、対前年度決算比率 63.4%となっている。

イ． 改良費は、当初予算額 213,225,000 円に補正予算額 90,243,000 円を減じた予算現額 122,982,000 円に対し、決算額は 92,632,884 円で執行率は 75.3%となっており、不用額は 30,349,116 円となっている。

ロ． 企業債償還金は、当初予算額 322,604,000 円に対し、決算額は 322,422,933 円で執行率 99.9%となっている。

ハ． 予備費は、当初予算額 300,000 円に対し、決算額は 0 円で、不用額は 300,000 円となっている。

3. 経営成績について

経営成績については、消費税抜きで記載することになるが、総収益は 994,027,038 円、総費用は 866,555,563 円、よって純利益は 127,471,475 円となり、前年度繰越利益剰余金 17,573,891 円及びその他未処分利益剰余金変動額 11,739,687 円と合わせると 156,785,053 円が当年度未処分利益剰余金となっている。

(1) 収益について (税抜)

本年度の総収益 994,027,038 円のうち営業収益は 834,480,000 円、営業外収益は 159,547,038 円となっている。

営業収益が総収益に占める割合は 83.9%で、内訳は給水収益となっている。

営業外収益が総収益に占める割合は 16.1%で、この内訳は受取利息 1,400 円、他会計補助金 540,000 円、長期前受金戻入 152,697,909 円、県補助金 280,536 円、雑収益 6,027,193 円となっている。

(2) 費用について (税抜)

本年度の総費用 866,555,563 円のうち営業費用は 835,575,625 円、営業外費用は 30,979,938 円となっている。

営業費用が総費用に占める割合は 96.4%で、この内訳は原水及び浄水費 270,404,408 円、総係費 34,406,368 円、減価償却費 525,787,006 円、資産減耗費 4,977,843 円となっている。

営業外費用が総費用に占める割合は 3.6%で、この内訳は支払利息 30,977,126 円、雑支出 2,812 円となっている。

以上、収益的収入及び支出について述べたが、本年度は 127,471,475 円の黒字決算となっている。

4. 財政状態について

財政状態についても、消費税抜きで記載することとなる。資産、負債及び資本について述べると次のとおりである。

(1) 資産について (税抜)

資産総額 20,336,935,204 円は、前年度末残高 20,564,473,746 円に対し 227,538,542 円の減で、対前年度比率は 98.9%となっている。

① 固定資産について

固定資産 18,846,883,379 円は、前年度末残高 19,291,976,779 円に対し 445,093,400 円の減で、対前年度比率 97.7%となっている。本年度減少額 445,093,400 円の内訳は、有形固定資産が 406,033,681 円減少、無形固定資産が 39,059,719 円減少したものである。

イ. 有形固定資産 17,824,008,034 円の内訳は、土地 3,452,328,273 円、立木 6,949,961 円、建物 237,396,661 円、構築物 11,468,361,818 円、機械及び装置 2,615,896,866 円、車両及び運搬具 300,143 円、工具器具及び備品 2,678,835 円及び建設仮勘定 40,095,477 円となっている。

有形固定資産増減額の内訳及び内容は、通常の見償却の減に加え、建設仮勘定より本勘定へ異動した債務負担行為である「湯の川内浄水場受電設備更新工事」、本年度実施工事である「湯の川内浄水場薬品沈殿池耐震補強工事」、「鉄管・ケーブル探知機」の購入による資産の増、及び、当該工事に係る除却による減を含む。

また、見償却累計額の増加額の内訳は、建物 8,637,488 円、構築物 265,565,123 円、機械及び装置 211,843,273 円、工具器具及び備品 681,403 円である。見償却累計額の減少額の内訳は、機械及び装置 93,923,521 円で、工具器具及び備品 655,500 円である。

本年度の建設仮勘定は、88,261,985 円の減で、上記工事の仮勘定を本勘定の有形固定資産に振り替えたことによるものである。

ロ. 無形固定資産 1,022,875,345 円の内訳は、施設利用権（耶馬溪ダム 724,562,152 円、平成大堰 298,313,193 円）となっている。

② 流動資産について

流動資産 1,490,051,825 円は、前年度末残高 1,272,496,967 円に対し 217,554,858 円の増で、対前年度比率は 117.1%となっている。

イ. 現金・預金 1,407,392,783 円は、前年度末残高 1,185,941,217 円に対し 221,451,566 円の増で、対前年度比率は 118.7%となっている。この増加額は、主に、投資活動の減によるものである。

ロ. 未収金 78,918,792 円は、前年度末残高 82,815,500 円に対し 3,896,708 円の減で、対前年度比率は 95.3%となっている。

ハ. 貯蔵品 3,740,250 円は、前年度末残高 3,740,250 円と同額となっている。

なお、企業における資金状況の良否を表す正味運転資金（流動資産－企業債を除く流動負債） 1,309,485,170 円は、前年度残高 1,165,461,818 円に対し 144,023,352 円の増で、対前年度比率は 112.4%となっている。

（2）負債について（税抜）

負債合計 7,879,097,877 円は、前年度末残高 8,250,193,213 円に対し 371,095,336 円の減で、対前年度比率は 95.5%となっている。

① 固定負債 2,490,948,570 円は、前年度末残高 2,754,415,068 円に対し 263,466,498 円の減で、内訳は、令和 7 年度以降償還の企業債 2,329,786,003 円、退職給付引当金 48,262,567 円及び修繕引当金 112,900,000 円である。

流動負債 473,107,570 円は、前年度末残高 429,638,499 円に対し 43,469,071 円の増で、内訳は令和 6 年度償還の企業債 292,540,915 円、未払金 171,157,655 円、賞与等引当金 4,409,000 円及び預り金 5,000,000 円である。

未払金の主な内容は、原水委託料の各保守点検業務委託と、改良工事費の「湯の川内浄水場受電設備更新工事」、及び垂水取水場管理負担金等である。また、預り金 5,000,000 円は、出納金融機関の保証金であり、西日本シティ銀行より現金を預かっているものである。

② 繰延収益 4,915,041,737 円は、前年度末残高 5,066,139,646 円に対し 151,097,909 円の減で、内訳は長期前受金 7,476,629,710 円と収益化累計額

△2,561,587,973円である。

(3) 資本について

資本合計 12,457,837,327円は、前年度末残高 12,314,280,533円に対し143,556,794円の増で、対前年度比率は101.2%となっている。

① 資本金について

資本金合計 9,374,496,362円は、前年度末残高 9,073,196,362円に対し301,300,000円の増で、対前年度比率は103.3%となっている。自己資本金の内訳は、繰入資本金 8,103,556,327円及び組入資本金 1,270,940,035円となっている。繰入資本金は構成団体出資金であり、組入資本金は、会計制度改正による旧組入資本金である。

② 剰余金について

剰余金合計 3,083,340,965円は、前年度末残高 3,241,084,171円に対し157,743,206円の減で、対前年度比率は95.1%となっている。

イ. 資本剰余金 2,195,555,912円は、前年度末残高 2,180,770,593円に対し14,785,319円の増で、対前年度比率は100.7%となっており、内容は、長期前受金以外の国庫補助金、県補助金及び受贈財産評価額である。

ロ. 利益剰余金 887,785,053円は、前年度末残高 1,060,313,578円に対し172,528,525円の減で、対前年度比率は83.7%となっており、内訳は減債積立金 211,000,000円、建設改良積立金 520,000,000円及び当年度未処分利益剰余金 156,785,053円である。

5. 経営分析

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「健全化法」）により、公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとなっている（健全化法第22条関係）が、本年度決算において資金不足は発生していない。

参考までに、本年度の資金不足比率については、以下のとおりである。

{ 473,107,570円（流動負債） + 0円（建設改良費等以外の経費に対する地方債の現在高） - 292,540,915円（流動負債算入除外額・翌年度償還の企業債） -

1,490,051,825 円 (流動資産) } / { 834,480,000 円 (営業収益) - 0 円 (営業収益のうち受託工事収益) } × 100 = △ 156.9% (負の値のため資金不足なし)

次に、本年度の収益をみると、総収支比率 (総収益/総費用×100) は 114.7%で、前年度 110.7%に対し、4ポイント増加している。

資産及び負債の状況を分析すると、次のとおりである。

まず、総資本に対する自己資本及び固定負債の占める割合をみると、自己資本構成比率 (自己資本/総資本×100) は 85.4%で、前年度 84.5%に対し 0.9ポイント増加している。この比率が高いほど、経営の安全性は高いと言われている。固定負債構成比率 (固定負債/総資本×100) は 12.2%で、前年度 13.4%に対し、1.2ポイント減少している。事業体の他人資本依存度を示す指標で、低いほど良いと言われている。

次に、返済能力を示す流動比率 (流動資産/流動負債×100) は 314.9%で、前年度 296.2%に対し、18.7ポイント増加している。数値が高いほど安全性が高いと言われている。また、当座比率 ((現金・預金+未収金)/流動負債×100) は 314.2%で、前年度 295.3%に対し、18.9ポイント増加している。一般的に 100%を超えていれば十分な支払い能力を持っていると言われている。

次に、固定資産の稼働率を示す固定資産回転率は、0.04回で前年度 0.04回と同じである。この回転率は事業の活動性を示すもので、この比率は大きいほど固定資産が効率的に使われていることを表すものである。

また、負債が自己資金でどの程度カバーされているか、つまり、負債の安全性を見る負債比率 (負債/自己資本×100) は 45.4%で、前年度 47.5%に対し 2.1ポイント減少している。これは、企業債残高が増大するほど比率が大きくなっていくものである。

※ むすびとして

以上、令和5年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について審査を行い、その結果について概要を述べる。

本年度は、収益的収支（税抜）において127,471,475円の黒字決算となり、昨年度の純利益95,636,137円に比べ、31,835,338円増加したことになる。本年度も黒字を確保できたのは関係各位の努力の結果と思う。

しかし、近年、社会情勢による人件費、原材料価格、動力費、薬品費等の高騰により、営業費用は増大する傾向の中、人口減少や節水型家電の普及、工場用の水量の減少、また、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大、異常気象による干ばつ・大雨等、予測不能な災害の発生等、水道事業を取り巻く環境は益々厳しさを増しており、先行きが不透明な中で、経営に及ぼす影響を注視していく必要がある。

長期的視野に立った計画的な資産管理を行い、計画の推進に当たっては毎年度の進捗管理を行うとともに、数年毎に見直しをしていくことが必要と考える。

今後の経営に当たっては、令和3年度に策定された「京築地区水道企業団新水道ビジョン」及び「経営戦略」に基づく各種取組の実現に向け、より一層合理的・効率化を図り、構成団体の圏域住民のため、持続可能な水道事業の経営に努めていただくよう要望する。